

沼津市立地適正化計画 防災指針基礎調査【概要版】

背景と目的

令和２年度の都市再生特別措置法の一部改正を踏まえ、立地適正化計画における「防災指針」の作成に向け、必要な基礎調査等を行った。市域では、洪水、津波、高潮、土砂災害など様々な災害リスクが想定されており、災害ごとの想定被害（人口、建物）について把握し、課題を抽出すると共に、災害リスクに対する取組方針案について検討した。

災害ハザード情報等の収集・整理

発生するおそれのある災害のハザード情報を網羅的に収集・整理するため、水災害に係る各法等に基づき想定・設定された情報を収集・整理し、GISを用いた図化を行うとともに、市内の地区別に面積等の集計を行い定量的な把握ができるよう、災害リスク分析を行った。対象とする災害ハザードは以下の通りである。

表 災害ハザードの種類

項目	種類	内容
災害種類	①洪水	浸水深 浸水継続時間 家屋倒壊等氾濫想定区域
	②内水	狩野川内水氾濫被害実績等
	③津波	浸水深 到達時間
	④高潮	浸水深 浸水継続時間
	⑤土砂	土砂災害警戒区域
	⑥盛土	大規模盛土造成地マップ
	⑦液状化（地震）	液状化マップ
その他	⑧冠水実績	H22～H30 冠水実績
	⑨家屋倒壊、火災（地震）	道路閉塞、木造密集市街地
	⑩火山災害	富士山ハザードマップ（溶岩流、降灰）

表 洪水浸水想定及び超過確率

浸水想定	超過確率（発生頻度）
狩野川・黄瀬川 （直轄区間）	既往最大洪水（狩野川、狩野川放水路：年超過確率概ね 1/100（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100（1%））、 黄瀬川、大場川、来光川、柿沢川：年超過確率概ね 1/50（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/50（2%））
黄瀬川 （県管理区間）	既往最大洪水（年超過確率概ね 1/50（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/50（2.0%））
高橋川	既往最大洪水（年超過確率概ね 1/50（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/50（2.0%））
沼川	既往最大洪水（年超過確率概ね 1/50（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/50（2.0%））
新中川	既往最大洪水（年超過確率概ね 1/50（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/50（2.0%））

集計単位

集計については、市全域及び都市計画制度区分である「都市計画区域」、「都市計画区域外」、市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域、居住誘導区域外、都市機能誘導区域の区分で実施した。また、地域レベルの視点として、身近な生活コミュニティの範囲となる中学校区（18 区分）も集計単位とした。



図 都市計画制度区分

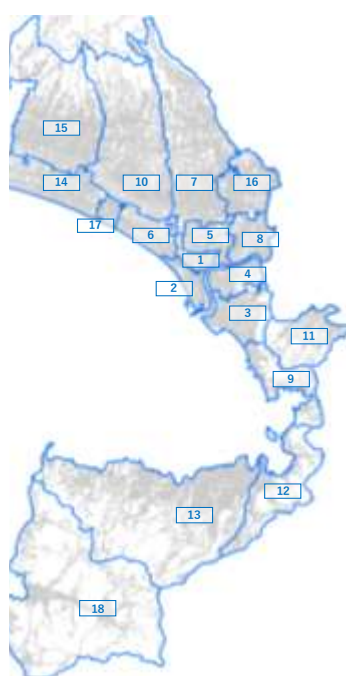


図 中学校区分

■市内の中中学校区

No.	学校名
1	第一中学校
2	第二中学校
3	第三中学校
4	第四中学校
5	第五中学校
6	片浜中学校
7	金岡中学校
8	大岡中学校
9	静浦小中一貫学校 (静浦中学校)
10	愛鷹中学校
11	大平中学校
12	長井崎中学校 (内浦小学校区)
13	長井崎中学校 (西浦小学校区)
14	原中学校
15	浮島中学校
16	門池中学校
17	今沢中学校
18	戸田中学校

集計結果

各中学校区において洪水、津波、高潮の浸水想定区域内における浸水深別人口及び建物棟数、土砂災害（特別）警戒区域内の人口及び建物棟数を集計した。洪水 L2 の場合は以下の通りである。

中学校区別に浸水被害を受ける人口の割合を見ると、狩野川の本川沿岸の校区と市域西部の JR 東海道本線沿いの校区で高くなっている。これらの校区は現時点における沼津市の中心市街地やその周辺、及び市内では比較的人口維持力の高い地区であり、相対的にはあるが人口の集まりやすい、ないし人口や人流の促進を図る校区で被害率が高いという結果となっている。



図 洪水 L2 被害想定人口割合(浸水深別)



図 洪水 L2 被害想定人口割合

市全域における災害ハザードの主な現況課題

市全域における主な災害ハザードの現況課題は以下の通りである。

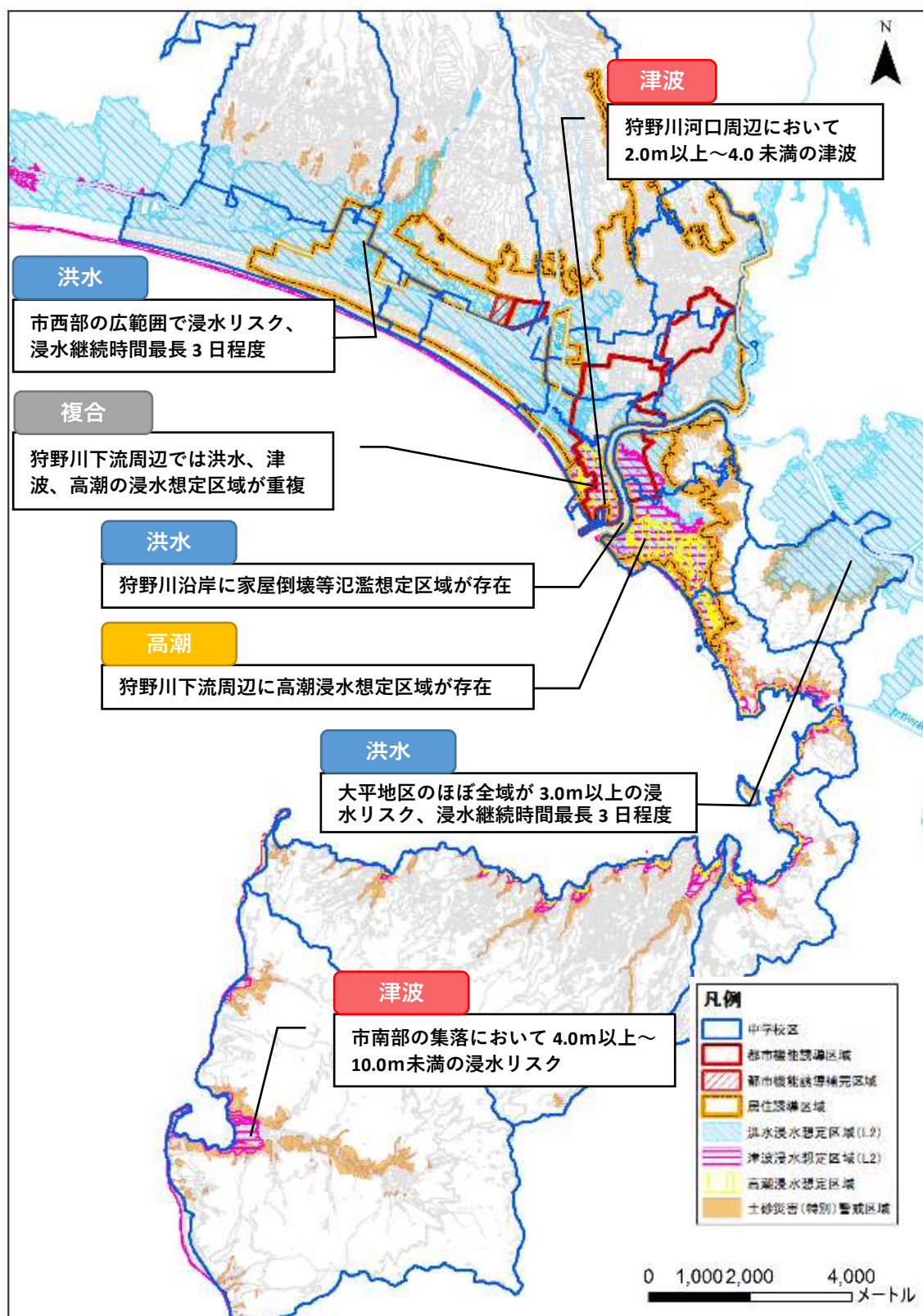


図 市全域における災害ハザードの現況課題

市全域における災害ハザードと都市情報の重ね合わせによる主な課題

市全域における災害ハザードと都市情報の重ね合わせによる主な課題は以下の通りである。

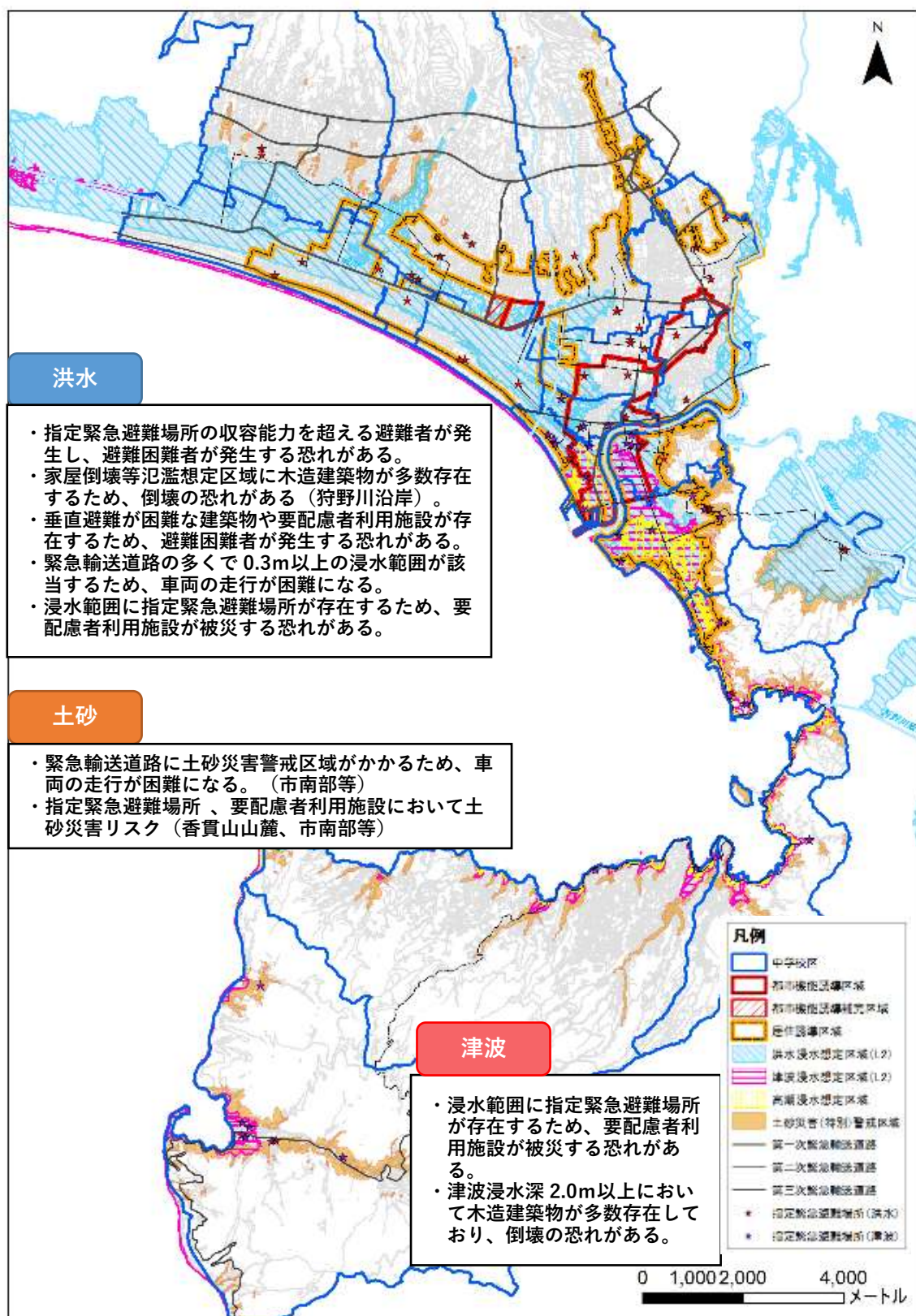


図 市全域における災害ハザードと都市情報の重ね合わせによる主な課題

防災まちづくりの将来像（案）

防災まちづくりを推進するためには、今後もハード・ソフトの両面から総合的に施策を展開し、リスクの回避・低減に努めていく必要がある。

また、リスク分析の結果や課題を踏まえ、地域における災害リスクを認識し、地域住民と共有することにより土地利用や居住の誘導を進めていくことが重要である。

本市の防災まちづくりの将来像については、各種防災関連計画（地域防災計画、津波対策計画、洪水対策避難方針（案）等）に基づき、市民主体の事前避難を促すための取組を加速させるとともに、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の基本方針を踏まえて、以下のとおりとする。

防災まちづくりの将来像（仮題）

「市民等・事業者・行政が連携して災害に備え、まちの安全性を高めていく」

基本的な考え方（案）

本市の居住誘導区域には、沼津港周辺等の沿岸部や、狩野川・沼川等の沿川地域を含んでおり、これらの地域は、まちの成り立ちに深く関係し、年月をかけて多様な都市機能や居住ストックを蓄積するとともに、コミュニティや生活文化を形成してきた、これからのまちづくりにおいても欠かせないエリアである。

一方、居住誘導区域内では地震・津波・洪水・高潮等による災害リスクが潜んでおり、とりわけ水災害については、今後も気候変動による降雨量の増加や海面水位の上昇等により、頻発・激甚化が懸念されることから、災害リスクの回避・低減に向けて対策に取り組むことが必要である。しかし、災害リスクの回避に向けたハード整備には長い期間や技術的検討を要するため、早期に効果が表れる整備を優先的に行いリスク低減を図るとともに、確実な避難等のソフト施策を組み合わせた総合的な対策に取り組むことで、居住誘導区域における防災機能を確保していく。

また、居住誘導区域やその内側に設定する都市機能誘導区域では、既往の防災対策に加え、立地適正化計画の制度を有効活用することで、「民」の投資を引き込み、対策を「より早く」、リスクを「より低く」することに取り組んでいくとともに、民間施設等のストックも活用を検討して行く。

これらの対策の実現にあたっては、住民・地域・行政が、現在の災害リスクを自覚することはもとより、防災への意識を高め、都市の防災力向上に向けた方向性を共有することが重要である。

取組方針（案）と対策（案）の分類

各種災害に対する安全性確保に向けた取組を着実に進め、更なる災害に強いまちづくりを実現するため、対象とする災害種別ごとに検討した。防災まちづくりの取組方針と対策は以下に分類される。

表 取組方針と対策の分類

取組方針と対策の分類	考えられる取組み（例）
避難推進の取組み ・市民主体の事前避難を促すための、情報発信等の取組み	● 避難行動の周知徹底 ● 情報伝達手段の整備 ● 避難施設の追加・再配置
災害リスクの回避の対策 ・災害時に被害が発生しないようにする（回避する）ための取組	● 居住誘導区域内への立地誘導及び災害リスクの周知
災害リスクの低減の対策	（土地利用規制） ● 開発許可基準の見直し ● 地区計画による規制 ● 垂直避難に対応した建物構造の促進 など
	（ハード整備） ● 国・県・市による整備計画等の推進 など
	（ソフト対策） ● 地区防災計画の策定促進 ● グリーンインフラの推進 など